工　事　仕　様　書

Ⅰ 総則

本工事の仕様、指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

１） 特記仕様書（下記Ⅱのとおり）

２） 共通仕様書

鳥取県土木工事共通仕様書による。

３） 図面

４） 設計書

５） 施工管理（土木工事施工管理基準）

Ⅱ 特記仕様書

１）工事概要

① 工 事 名　東伯総合公園排水管布設工事（２工区）

② 工事場所　琴浦町大字田越５６０番地

③ 工事内容

排水管（φ150mm）布設工　管路延長Ｌ＝39.00m、管渠延長Ｌ＝38.25m

マンホール設置工　塩ビマンホール１箇所

ます設置工　１箇所

附帯工　１式

２）工事完成期限　　令和９年２月２６日

３）安全対策及び公害対策

① 労働安全衛生法第５９条、第６０条及び第６０条の２に定める安全衛生 教育を実施するほか、工事現場に即した安全・訓練等を全ての作業員を対象に毎月１回、半日以上の時間を割当て実施するものとする。

② 安全・訓練等の実施について鳥取県土木工事仕様書」第１０３条施工計画書の「安全管理」に実施事項を記載し監督員に提出するものとする。

４）その他

① 施設利用者の安全確保を行うとともに、施設利用の妨げとならないように配慮して施工を行うこと。

② この仕様書に記載のないことについて疑義が生じた場合、発注者・受注者の双方の協議により決定するものとする。